

報告

市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について

文化財課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立枚方宿鍵屋資料館につきましては、住民サービスの向上や、より効果的・効率的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しています。

今回、指定管理者の指定期間が令和2年3月31日で満了となることから、次期指定管理者の指定を行ったものです。

2. 内容**(1) 施設名称・所在地**

名 称 市立枚方宿鍵屋資料館
所在地 枚方市堤町10番27号

(2) 指定管理者となる団体

団体の名称 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会
理事長 大西 忠
所 在 地 枚方市堤町10番27号

(3) 指定管理期間

令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの5年間

(4) 選定の概況

指定候補者を選定するため、「市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、公募を行った結果、申請団体は2団体でした。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書を審査し、記載されている提案内容について、プレゼンテーションも実施した結果、特定非営利活動法人枚方文化観光協会が他の申請団体より優れた提案内容であると評価され、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

この選定委員会の答申に基づき、10月25日に指定候補者の選定を行いました。

3. 事業費・財源及びコスト

《事業費》116,890千円

支出内訳 指定管理料の額 116,890千円（5年間合計額）

年度	提案指定管理料の額
令和2年度	23,530千円
令和3年度	23,800千円
令和4年度	23,460千円
令和5年度	23,100千円
令和6年度	23,000千円

《財源》116,890千円（一般財源）

4. 申請団体

- ①特定非営利活動法人 枚方文化観光協会
- ②株式会社 地域文化財研究所

5. 今後の予定

令和2年（2020年）4月 次期指定管理者による管理運営の開始